**大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会 第3回道路・橋梁等部会　議事要旨**

日時：令和６年11月1日（金曜日）午前10時から正午

場所：大阪府庁　大手前庁舎　第4委員会室

出席者：貝戸委員、鎌田委員（部会長）、山口委員、下村名誉教授　　計4名

議事次第：1.あいさつ

2.道路・橋梁等

　（1）道路施設長寿命化計画　全体の構成　（2）道路施設長寿命化計画　記載すべき内容

　（3）現計画との比較　（4）道路施設長寿命化計画　主要箇所の報告

　（5）行動計画（概要版）

3.モノレール

　（1）道路施設長寿命化計画　全体の構成　（2）現計画との比較

　（3）モノレール施設長寿命化計画　主要箇所の報告

　（4）参考資料（「主要箇所の報告」の補足）

４.公園

　（1）公園施設長寿命化計画　全体の構成　（2）現計画との比較

　（3）公園施設長寿命化計画　主要箇所の報告

　（4）公園施設長寿命化計画　主要箇所の報告（遊具編）

　（5）行動計画（概要版）

5.街路樹

　（1）道路施設長寿命化計画　全体の構成　（2）現計画との比較

　（3）道路施設長寿命化計画【街路樹編】　主要箇所の報告

**１．部会の成立**

委員3名のうち3名の出席となり、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運営要綱第9条2項を満足しているため、本部会は成立。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備考 |
| 大阪大学 工学研究科 地球総合工学専攻 | 教授 | 貝戸　清之 | web |
| 大阪大学 工学研究科 地球総合工学専攻 | 教授 | 鎌田　敏郎 |  |
| 大阪公立大学大学院 工学研究科 都市系専攻 | 教授 | 山口　隆司 |  |

（五十音順、敬称略）

また、大阪府都市基盤施設維持管理技術審議会運営要綱第3条2項に基づき、公園分野の知見を持つ専門家が参加。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属 | 役　職 | 氏　名 | 備考 |
| 大阪公立大学 | 名誉教授 | 下村　泰彦 |  |

（敬称略）

**２．主な内容**

**（１）諮問及び委員意見**

**１．道路・橋梁等**

・行動計画の章立てについて、各項目の繋がりおよび記載意図が分かるように示すこと。また、効果検証の必要性も併せて記載すること。（鎌田委員）

→可能な限り行動計画へ理由等を記載する。（事務局）

・小規模附属物編について、小規模としている意図はあるのか。また、道路附属物について、現計画では、道路照明灯と道路標識というカテゴリーになっていたと思うが、門型標識だけ特だしした意図はあるのか。特だしするのであれば、改定の背景を記載すること。（山口委員）

→小規模附属物は、道路照明灯、門型以外の標識の総称としている。門型標識は、法定点検の対象となったため、特だししている。改定の背景は記載する。（事務局）

・p.19に示しているコスト縮減額は10年間の効果であるが、もっと長期的にみたときの縮減効果はどうなるのか。（山口委員）

→50年間のコスト縮減効果も検証しており、効果があることを確認している。（事務局）

・新技術の採用判断について、マニュアル等の作成は考えているか。（山口委員）

→橋梁点検においては、フロー図等の作成を予定している。（事務局）

→点検支援性能カタログに記載されているから活用するのではなく、新技術を用いてどのような損傷を確認したいかを明確にして活用すること。（山口委員）

・これまでの行動計画は項目毎に示しており、新計画は施設毎と説明があったが、橋梁でいうと部材毎に示すということか。（貝戸委員）

→部材ごとではなく、橋梁、トンネルといった、施設毎に示すことを予定している。（事務局）

・各施設がばらばらに長寿命化対策を進めると景観調和がとれなくなる可能性があるので、各施設の担当間で横断的に確認し、景観への配慮ができれば良いと考える。（下村名誉教授）

**２．モノレール**

・新技術活用について、コスト縮減を目指すと記載されているが、道路・橋梁等と表現が異なる。（鎌田委員）

→道路・橋梁等と協議の上、表現を統一する。（事務局）

・行動計画にアクアシールなど商標が入っているが、一般名称でお願いしたい。（鎌田委員）

→一般名称は削除する。（事務局）

・新技術を活用した点検を進めるが、10年に1回は近接目視点検を行うということは適切である。そのことを行動計画に明記するべき。（山口委員）

→行動計画に活用方針を明記する。（事務局）

・効果検証で、2095年でコスト差が縮減傾向であり、2125年以降もそのような傾向と見えるので、見せ方は工夫すべき。（貝戸委員）

→グラフの見せ方は誤解を招かないように工夫する。（事務局）

**３．公園**

・遊具の更新フローについて、物理的視点、機能的視点、経済的視点に加えて社会的ニーズが適切に盛り込まれており、フローを含め、公園の長寿命化計画についてはこの内容で妥当であると考える。今後、点検結果等を踏まえて、府民の声をどのように盛り込むか等、詳細の指針の様なものが必要になるかもしれない。（下村名誉教授）

・公園の橋梁について、斜張橋等の大規模な橋梁等もあると思うが、どのような点検を行っているのか（山口委員）

→様々な橋梁を管理しており、それらの橋梁は、指定管理者による点検に加えて、道路管理者が管理している橋梁と同様に5年に1度の定期点検を実施している。（事務局）

→行動計画へ指定管理者による点検および5年に1度の定期点検を実施していることを記載すること。（山口委員）

・行動計画（公園の橋梁編）における新技術の活用や長寿命化の工夫等について、必要に応じて、道路の橋梁編を参照等と記載することで、全体計画をより活用できると思う（鎌田委員）

**４．街路樹**

・資料および行動計画は、本日欠席の當内理事にもご確認いただいている。（事務局）

・他施設のように行動計画へ効果検証を入れていないのはなぜか。また、街路樹編には「計画的な樹木更新の実施」という項目があるが、他施設のように「長寿命化に資する工夫」に含めてはどうか。

（鎌田委員）

→街路樹は、生き物であるため、他施設のように管理水準に対するコスト縮減効果等の効果検証は困難である。また、「計画的な樹木更新の実施」については、「長寿命化に資する工夫」への記載を含め、流れを意識して本編を作成していく。（事務局）

・資料に記載のプラン（p.9）について、大径木化による間引きの実施は、現場状況に応じた判断となるか。（下村名誉教授）

→大きな方針として3つのプランを提示しているが、樹木の周辺状況は各路線で異なるため、現場状況に応じた判断となる。（事務局）

→プラン3について、植栽環境が確保できていない箇所はあらかじめ選定されているのか。（下村名誉教授）

→狭い歩道幅員に対して大径木化している箇所など、優先順位をつけている。（事務局）

**（２）今後のスケジュール**

令和6年11月27日　全体検討部会

令和7年1月31日　 審議会